

【e-ポスター発表】

DVの中の「子どもの位置」と被害親の「子どものため」の対処戦略

—DV 被害者である親への調査結果から—

○ 新見公立大学／大阪府立大学客員研究員 増井 香名子 (7166)

岩本 華子 (奈良教育大学／大阪府立大学客員研究員・6144)

キーワード：DV・虐待・実態

1. 研究目的

ドメスティックバイオレンス（以下、DV）は家庭という密室の中で、一方が一方を暴力により傷つけ支配する重大な人権侵害である。また、子どものいる家庭に DV があることは子どもの成長に否定的な影響を与える。先行研究では、DV 家庭において児童虐待が同時に存在し、子どもも加害者である親（以下、加害親）から直接的な虐待を受けている割合が高い事（増井ら 2016）、また DV を目撃することによる子どもの発達や脳への影響（春原 2011：友田 2016）などが明らかにされている。また、DV 家庭における重篤な児童虐待事案が発生しており、被害者である親（以下、被害親）と子どもの安全と人権を守っていくことは喫緊の課題である（増井ら 2020）。

そのために、まずは被害親と子どもが実際に DV 環境のなかでどのような経験をしているのかを理解する必要がある。春原は、DV という関係の中で子どもがどのように DV に巻き込まれているかの構造（以下、「DV の中の子どもの位置」）を7つの形態で示し、また子どもが DV 環境の中で行動、感情、価値観、認知面など様々に影響を受けていることを説明している（春原 2011）。バンクロフトは、DV が被害親や子どもにもたらす影響を説明する一方、被害親と子どもは受け身的にただ被害を受けているだけではなく、被害親は子どもの精神的苦痛、身体的苦痛を軽減するために多くの戦略を用いていると述べ、「子どもを守るために虐待された女性が使う戦略」を紹介している（バンクロフト 2004=2006）。

以上から、本研究は、DV 被害者と DV 環境のなかで虐待に晒されている子どもへの包括的支援・介入を検討するため、わが国の DV 被害者である親へのインタビュー調査をもとに、①DV 家庭において子どもが経験している虐待や不適切な状況の実態、②DV 環境の中で被害親が子どものために行う対処や戦略、の2点に焦点づけて明らかにする。

2. 研究の視点および方法

・調査および分析方法

現在加害者と同居を解消している子どものいる DV 被害者 27 名にインタビュー調査を実施した。その中で、春原（2011）による「DV の中の子どもの位置」の7形態（図1）を示し、加害親と同居していた頃や現在の暮らしの中でどのような形態（表1）を子ども

が経験していたかについて確認するとともに、形態ごとにエピソードを尋ねた。また、加害親と同居していたときに「子どものために」していたことについて質問を行い、質的研究法である KJ 法を参考に分析を行った。なお、被害親に複数の子どもがいる場合、子ども一人一人の状況について尋ねた。

- ・ 調査実施時期：2020 年 1 月～2 月
- ・ 調査協力者：DV 被害の経験がある子どもがいる女性 27 名
 調査時の年齢：20 代 1、30 代 3、40 代 14、50 代 7、60 代以上 2
 被害内容：身体的暴力 23、精神的暴力 27、性的暴力 16、社会的暴力 20、経済的暴力 22
 支援・社会資源活用経験：配偶者暴力相談支援センターへの相談 27、
 警察への相談・関与 24、保護命令発令 6、施設利用 4
 子どもの人数：1 人 8、2 人 11、3 人 6、4 人 2（平均 2.1 人）
- ・ 子ども総数 56 名（被害者が DV を受けていた当時、子どもは全員 18 歳未満）
 男児：27 名、女児 29 名 加害者親と子どもの関係：実親 47、義父 8、不明 1

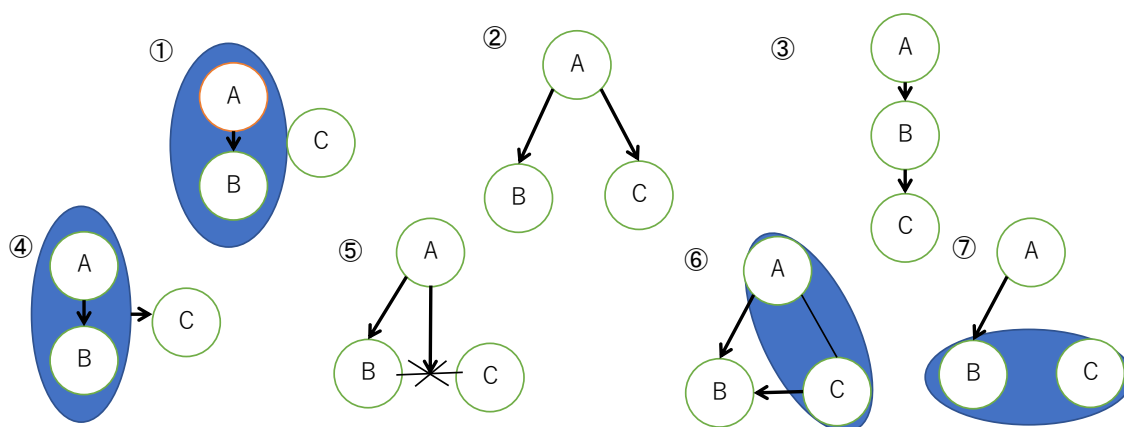


図1 DVの中の子どもの位置（春原 2011）

表1 DVの中の子どもの位置（春原 2011 を参考に、報告者ら作成）

形態	子どもがおかれている状況
①面前 DV	加害親から被害親に対する支配関係のもと、被害親への暴力が生じており、そうした状況を子どもは目撃又は知りながら生活している関係状況
②加害親の子どもへの直接的虐待	加害親が被害親だけではなく、子どもに対しても直接的に虐待や暴力をふるう関係状況
③被害親から子どもへの虐待	加害親の被害親に対する支配関係のもと、被害親への暴力が生じ、加害親からの支配の影響やストレスなどにより、被害親が子どもを虐待したり、不適切なかかわりをしている関係状況
④子どもへの虐待	加害親の被害親に対する支配関係のもと、被害親が加害親とともに子ども

の共謀・容認	に虐待したり、加害親の子どもへの暴力を容認することで、加害親と被害親の関係が維持されている関係状況
⑤被害親と子どもの関係を壊す	加害親の被害親に対する支配関係のもと、同時に加害親が被害親と子どもの関係を壊すような暴力や言動を行っている関係状況
⑥子どもの加害親への同一化・子どもからの暴力	加害親の被害親に対する支配関係のもと、子どもは強者としての加害親に同一化し、被害親に対して暴力を振ったり、被害親を自分の思いどおりにしようという支配が生まれている関係状況
⑦子どもの被害親への同一化・関係の一体化	加害親の被害親に対する支配関係のもと、子どもは暴力を受ける弱者である被害親に同一化し、暴力への受容性が高まる状況。また、被害親と子どもが一体的な関係になる状況

3. 倫理的配慮

本研究は日本社会福祉学会研究倫理規定を遵守して実施した。調査実施にあたり、文書および口頭で調査内容の説明を十分に行い、調査協力への同意を文書で得た。調査が被害経験の想起を伴うことから、調査協力者の心身の負担に十分に配慮し調査を実施した。調査分析や公表の過程において、調査協力者の安全が脅かされることが無いように個人情報の取り扱いについて十二分に配慮を行なった。なお、本研究は、奈良教育大学「人を対象とする研究倫理審査委員会」による承認を得て実施した。結果の公表にあたっては共同研究者から公表の許可を得ている。

4. 研究結果

(1) 「DVの中の子どもの位置」各形態別経験

子ども総数 56 名に対する形態別の経験の有無で「明確にあった」と回答したものは、①「面前 DV」54 人 (96.4%)、②「加害親の子どもへの直接的虐待」41 人 (73.2%)、⑤「被害親と子どもの関係を壊す」34 人 (60.7%)、⑦「子どもの被害親への同一化・関係の一体化」24 人 (42.9%) の順で多かった。結果ならびに語りの一部を以下に示す。

①面前 DV

この形態が明確にあったと回答した人は 54 名 (96.4%)、あったかもしれないと回答した人は 1 名 (1.8%) であり、なかったと回答した 1 名を除いたほとんどの子どもに面前 DV があった。例えば「子どもの前でも関係なく暴力を振るわれていた」「殴られて、肋骨が折れたのも子どもが見ています」という語りがあった。

②加害親の子どもへの直接的虐待

この形態が明確にあったと回答した人は 41 名 (73.2%)、あったかもしれないと回答した人は 6 名 (10.7%) であった。例えば「子どもの言動に急に怒りだし、暴力を振るう」「私への暴力を息子が怒ったら、息子をボコボコにしました」「太っているからと言って痩せる

ようにと食事を食べさせない」「女の子だけ異常に触る。父と娘の関係は特別だからこれぐらいいさせろと言う」というなど語りがあった。

③被害親から子どもへの虐待

この形態が明確にあったと回答した人は 15 名 (26.8%)、あったかもしれないと回答した人は 9 名 (10.7%) であった。例えば「自分でびっくりするほど子どもをひどく怒っていた」「子どもを叱っていた。あの子はダメだから言いに行けと相手に言われて、私が子どもに強く言っていた」という語りがあった。

④子どもへの虐待の共謀・容認

この形態が明確にあったと回答した人は 2 名 (3.6%)、あったかもしれないと回答した人は 3 名 (5.4%) であった。例えば「私が止めに入ると相手が怒るんです。やらせるところまでやらせないと息子がひどい目にあうし。すごく音を聞いて、どのタイミングで入っていくかすごく心を砕いていました」という語りがあった。

⑤被害親と子どもの関係を壊す

この形態が明確にあったと回答した人は 34 名 (60.7%)、あったかもしれないと回答した人は 10 名 (17.9%) であった。例えば「子どもが私と一緒に寝たいと言っているのに寝させない。無理やり子ども部屋に行かせる」「子どもの前で『なんでこんなことも出来ないのか』とか、『お前はアホや』とか、『常識がない』とか、否定することをいつも言われていました」という語りがあった。

⑥子どもの加害親への同一化・子どもからの暴力

この形態が明確にあったと回答した人は 8 名 (14.3%)、あったかもしれないと回答した人は 4 名 (7.1%) であった。例えば「相手の見たままをそのまま繰り返す感じ」「相手は上の子だけを優遇というか取り込んでいて、子どもは私を召使いみたいにして当然という感覚になっている」という語りがあった。

⑦子どもの被害親への同一化・関係の一体化

この形態が明確にあったと回答した人は 24 名 (42.9%)、あったかもしれないと回答した人は 10 名 (17.9%) であった。例えば「子どもは自分の意見を言えない状態で、従っていた」「子どもを守らないと思っていたので、ずっと一緒にいました」という語りがあった。

(2) DV 環境の中で被害親が子どものために行う対処や戦略

DV 環境の中で被害親が子どものために行う対処や子どものためにしていたことについて、語り内容をもとにカテゴリー化を行った。以下では、①子どもに対して、②加害親に対して、③加害親と子どもの関係に対して、の3つに分けて示していく。

①子どもに対して

被害親は DV 環境の中にあっても極力普通の生活を維持する【子どもの生命と生活の維持】を行っていた。また、子どもたちに「大切な存在」であることや加害親の行動は本当

は間違っているといった【メッセージを伝える（子どもに語る）】ことや、子どもに加害親から【見えないところで話す】こと、加害親とは【切り離れる時間を過ごす】ことを行っていた。さらに【子どもに謝る】ことを行っていた。

②加害親に対して

DV という力関係のある中であっても加害親に対し「叩くのはやめてほしい」と伝える、加害親の意に沿わずに子どもの進路を決めるなど【精一杯あらがう】ことを行っていた。

③加害親と子どもの関係に対して

なるべくひどい暴力を受けないように【切り離す時間】を確保することや、加害親が子どもに暴力的なかかわりをし始めた際など【矛先を向けないための努力】を行っていた。

5. 考察

以上の結果から、子どもは面前 DV のみならず、加害親からの直接的虐待に加え、被害親と子どもの関係を壊す暴力を受けている割合が高いことが明らかになった。一方、被害親は子どもの被害と影響を減らすため様々な対処や戦略を試みていることが示された。

支援・介入を行う際、直接的な虐待を受けている可能性に加え、加害親によって被害親と子どもの関係が壊されていることも含め、家庭内において家族力動がどう働いているかを深く理解していくことが重要であることが示唆された。また、被害の実態や子どもにもたらす影響だけではなく、被害親の子どもへの思いや子どものために行なっている対処や戦略という「強み」を質問し、そこを強化するように働きかけていくことの重要性が示唆された。

本研究は、被害親の認識をもとにした調査であり、子ども自身の経験については、現在 DV 家庭で育った子どもへの調査を実施している。それらの結果をもとに今後、DV 被害者と子どもへの包括的支援・介入のさらなる検討を行っていく予定である。

引用・参考文献

- Bancroft, Lundy. (2004) When dad hurts mom-Helping your children heal the wounds of witnessing abuse (=2006, 白川美也子・山崎知克監訳, 阿部尚美・白倉三紀子訳.『DV・虐待にさらされた子どものトラウマを癒す- お母さんと支援者のためのガイド』.明石出版.)
- 増井香名子・丸橋正子・加藤典子・岡本正子 (2016) 「婦人相談所一時保護からみる DV 被害者とその子どもの実態—社会的養護としての DV 被害母子の支援への視点」『子どもの虐待とネグレクト』17(3), 400-407.
- 増井香名子・岡本正子 (2020) 「DV 被害者である親への支援の重要性及び親と子供に対する支援の視点—支配のメカニズムの理解とストレングス視点—」『育寮』60, 39-60.
- 春原由紀 (2011) 「子ども虐待としての DV—母親と子どもへの心理臨床的援助のために—」星和出版.
- 友田明美 (2016) 「被虐待者の脳科学研究」『児童青年精神医学とその近接領域』57(5), 719-729.